議案第28号

平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ535,230千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年 度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年2月20日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提案理由

平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

	款		項
1 繰	入	金	
			1 繰 入 金
	歳 入 合 計		

歳出

	<u>.</u>						項			
1 総		費								
					1	総	務	管	理	費
	歳出	合	計							

補 正 前 の 額	補 正 額	計
322, 632	268	322, 900
322, 632	268	322, 900
534, 962	268	535, 230

補 正 前 の 額	補 正 額	計
283, 154	268	283, 422
283, 154	268	283, 422
534, 962	268	535, 230

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事業名
2 事 業 費	1 事 業 費	鶴瀬駅西口土地区画整理事業

金	額	
	196,	282

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入) (単位 千円)

	款		補正前の額	補	正	額	計
1 繰	入	金	322, 632	268			322, 900
歳	入合	計	534, 962			268	535, 230

(歳 出)

	款		補正前の額	補正額	計	
1 総	総 務 費		283, 154	268	283, 422	
歳	出合	計	534, 962	268	535, 230	

補正額の財源内訳											
特	定	定財源									
国県支出金	地	方	債	そ	の	他					
0			0				0	268			
0			0				0	268			

2 歳 入

(款) 1 繰入金 (項) 1 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	322, 632	268	322, 900
計	322, 632	268	322, 900

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(水) 1 松伪自																		
											補	正	額	の	財	源	内	訳
目				補正前の額	補	正	額	計	特	定		財	Ü	亰		一般財源		
											国県支出金	地	方	債	そ	の	他	/3///4 1//3/
	1 -	般	管	理	費	283, 154		2	268	283, 422								268
																		268
			-3.I															
			計			283, 154		2	268	283, 422								268

	節			説	明	
区	分	金	額		,,	
1 一般会計繰入金 268		268	(鶴瀬駅西口整備事務所) ・一般会計繰入金		268	

					(単位	千円)
	節					
区	分	金	額	説明		
2 給	H		21			
3 職 員	手 当 🕯	等	204	(職員課) 2. 給与費等		268
4 共	済	費	40	2 給料 ・一般職員給	(21 21)
19負担金、 付	補助及び	交 金	3	3 職員手当等 ・地域手当 ・期末手当	(204 3) 5)
				・勤勉手当 4 共済費	(196) 40
				・職員共済組合負担金 19 負担金、補助及び交付金	(40) 3
				・退職手当組合負担金	(3)

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

給 与 費

1 一般職

_(1) 総 括

	区	\	職員数(人)	給							
		र्ज	10000000000000000000000000000000000000	報	酬	給	料				
補	正	後	(0) 5				20,713				
補	正	前	(0) 5				20,692				
比		較	(0)				21				

備考 () 内は、短時間勤務職員数 (外書き)

	区		分	扶 養	手 当	地	域	手	当
	補	正	後		960			2,2	292
	補	正	前		960			2,2	289
┃ 職 員 手 当 等 の 内 訳	比		較		0				3
一板 負 丁 コ 寺 の 「」	区		分	特殊勤	務手当	時間外	• 休	日勤務	等手当
	補	正	後		0			1, 9	912
	補	正	前		0			1, 9	912
	比		較		0				0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区	分	増	減	額	増	減	事	由	別	内	訳	
給	料			21	給与改定に作 減分	¥う増 ¦						21
職員手	: 当 笙			204	制度改正に作減分	半う増 !						193
1400 只 了	1 4			204	その他の増減	5分						11

明 細 書

(単位 千円)

			(112 114)
与	費	共 済 費	合 計
職員手当等	計	共 済 費	合 計
15,248	35,961	7,121	43,082
15,044	35,736	7,081	42,817
204	225	40	265

住	居	手	当	通	勤	手	当	期	末	手	当	勤	勉	手	当	管	理	職	手当	当
			90				294			5,	137			3	,519				1,044	Į.
			90				294			5,	132			3	,323				1,044	Į
			0				0				5				196				C)
児	童	手	当	管理職	战員特	別勤	務手当													
			0				0													
			0				0													
			0				0													

説	明	備	考
給料表の改定による増			
勤勉手当率の引上げによる増(年間	1.70 月→1.80 月)		
給料表の改定による増			